

<報道発表資料>

E-mail: a6960@pref.saitama.lg.jp

令和7年6月13日

**県立特別支援学校の学校給食等における
賞味期限切れ調味料の使用について**

県立特別支援学校塙保己一学園において、賞味期限が切れた白こしょうを学校給食等の調理に使用していたことが判明しました。

当該学校の児童生徒及び保護者にお詫び申し上げますとともに、再発防止に向け、適切な食材管理を徹底いたします。

1 事故概要**(1) 使用期間**

令和6年11月13日（水曜日）から令和7年5月9日（金曜日）までの間

(2) 事故が起きた場所

県立特別支援学校塙保己一学園

(3) 事故が起きた原因

学校給食調理業務委託業者及び学校による確認不足

(4) 発覚までの経緯

5月9日（金曜日）委託業者と学校が食品庫の整理を行ったところ、賞味期限が切れた未開封の白こしょう1缶が発見された。

また、冷蔵庫に保管していた使用中の白こしょう1缶を確認したところ、賞味期限が切れていたことが発覚した。

直ちに使用を中止するとともに、廃棄を行った。

2 事故発覚後の対応

- ・ 5月29日（木曜日）学校から全校児童生徒の保護者宛てに事故の発生報告と謝罪を行うとともに、児童生徒の体調の確認を依頼しました。

※現時点で健康被害の報告はありません。

- ・ 本日、学校給食調理委託業者及び学校へ食材管理の徹底について指導を行い、再発防止の対策を万全に行います。

- 本日、学校給食を実施する全ての県立学校（特別支援学校及び夜間定時制高校）に対し、在庫食材の賞味期限に関する緊急点検の実施と適切な在庫管理の徹底を指示します。